

県民会議について

平成 28 年 1 月 30 日

沖縄県

1. 県民会議の目的

県民会議は、鉄軌道の計画案づくりにおけるPI活動の一環として、県民間の意見交換による県民の共通のニーズ、懸念事項等の把握を目的に開催します。

なお、計画案づくりにおいては、

県民会議以外にも「ニュースレター」や「オープンハウス」、「市町村会議」、「関係機関等意見交換会」などもPIにおけるコミュニケーション活動として実施しています。

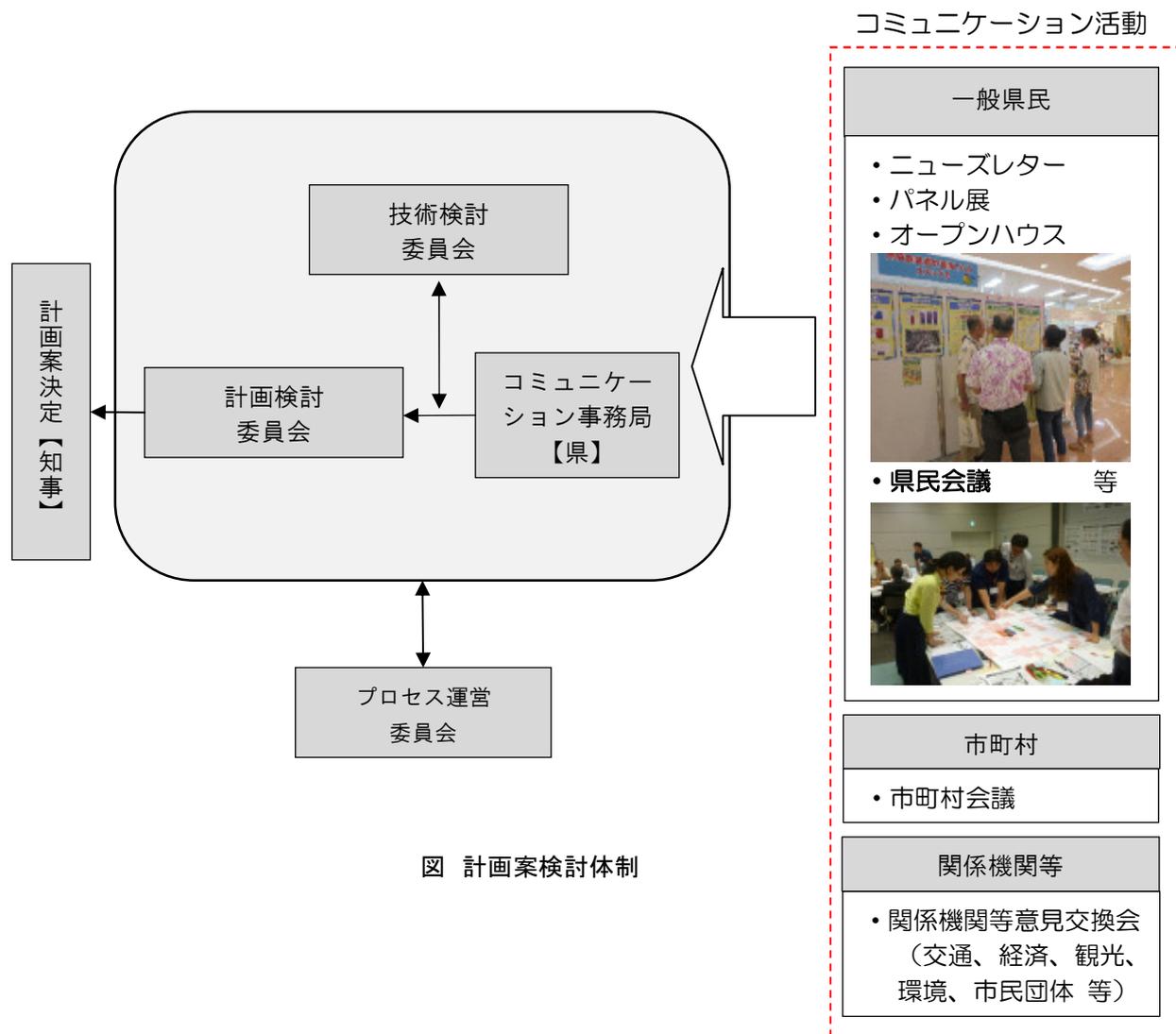


図 計画案検討体制

2. 県民会議意見の取り扱い

県民会議は、意思決定の場ではありませんが、みなさまからご提供していただくご意見は、グループでの討議を通じて分類・整理され、「共有化」が図られた県民会議の意見として整理します。

また、個別意見として示された関心や懸念などについても、コミュニケーション活動で得られた県民意見と同様に、鉄軌道計画案づくりにおける意見として整理します。

3. 県民会議の基本的な進め方

①多くの方に、より多くの発言の機会をもうけるため、グループに分かれて意見交換を行うワークショップ形式で行います。

②参加者が1グループ6名程度のグループに分かれ、意見交換を進めていきます。

③グループ討議の運営に当たっては、中立的な立場から意見交換を進行し、参加者の多様な意見をまとめるため、ファシリテーターを活用することとしています。

※ファシリテーターは「中立」を維持するため、直接的な利害関係を有さない第三者です。そのため、会議進行はコントロールしますが、参加者の発言に意見を挟む形では関与はしません。

④県民会議では、円滑にみなさまに意見交換を行っていただくため、全体の司会進行を行うメインファシリテーター1名と、各グループの意見交換をサポートするファシリテーターを配置します。

⑤多くの方から活発に意見を出していただくため、グループでの意見交換では以下の点に留意してください。

ルール 1: 発言は簡潔にしましょう。

ルール 2: 他の方の意見にも耳を傾け、色々な視点で考えましょう。

ルール 3: 他の方の発言を否定しないようにしましょう。

ルール 4: 話し合いに積極的に参加し、みんなで成果をつくりあげましょう。

ルール 5: 気持ちよく会議が運営できるよう、協力しましょう。

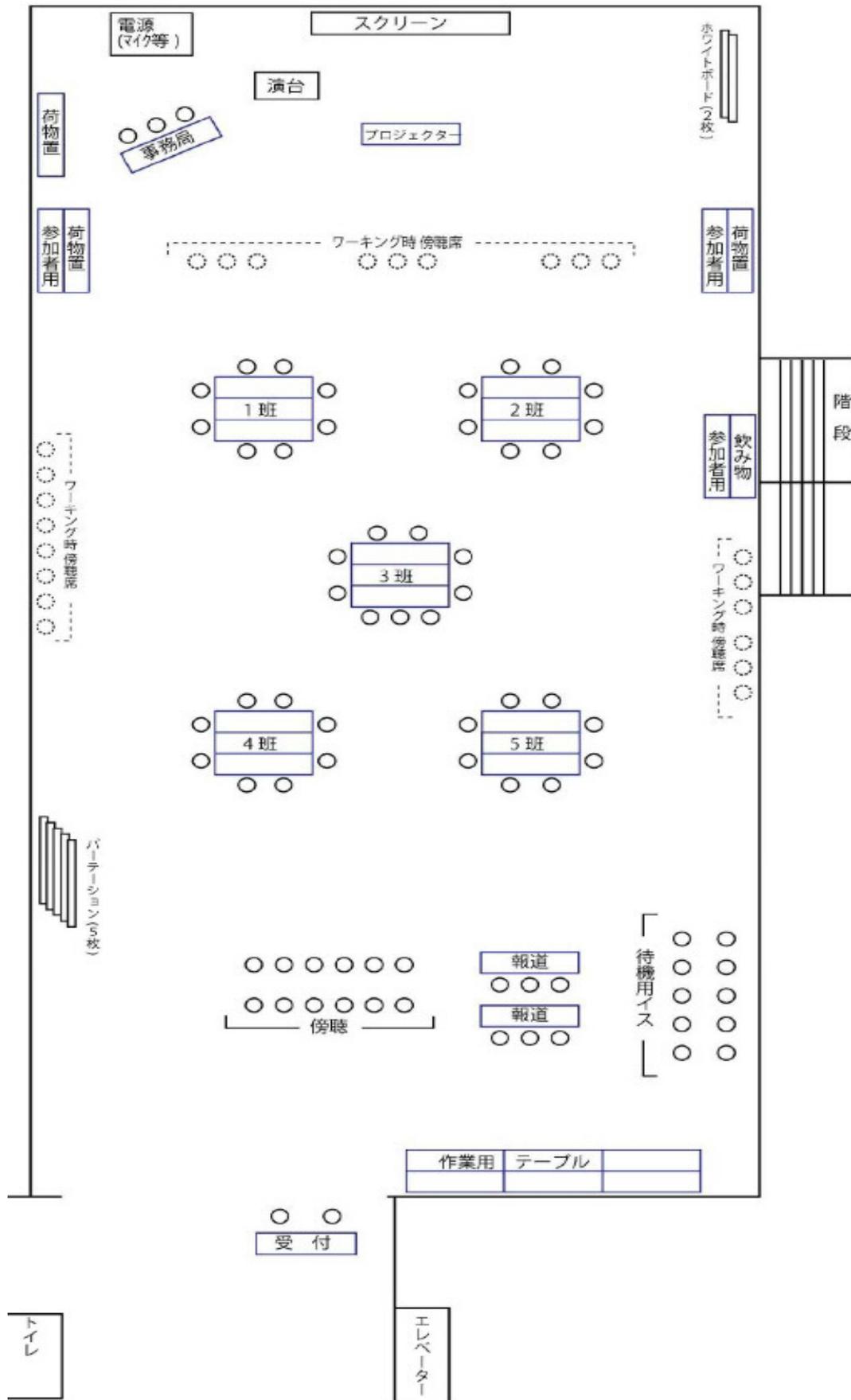
⑥本日は、以下の注意事項にしたがって進めてください。

●会場内外での飲食は可能ですが、ゴミは所定のゴミ箱へ分別してお捨て下さい。

●喫煙は、指定場所以外は禁止となっておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

●マジックで付せん紙、発表用模造紙等に記入する際に、机にマジックのインクがはみ出さないように注意してください。

第2回県民会議 会場レイアウト



参考

<会場案内図>



校内入口

行き (名桜大学行き)			帰り (名護バスターミナル行き)		
1便	名護バスターミナル	10:00発	1便	名桜大学	16:10発
2便	名護バスターミナル	10:30発			